

個人金融資産活性化に関する提言 (要旨)

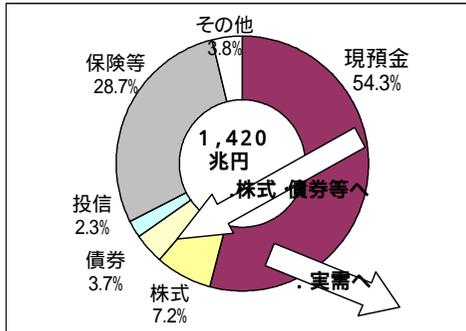
平成16年2月2日
 (社)関西経済同友会
 個人金融資産活性化委員会

個人金融資産の活性化による自立したライフプランの実現と経済再生の好循環を目指して

現状

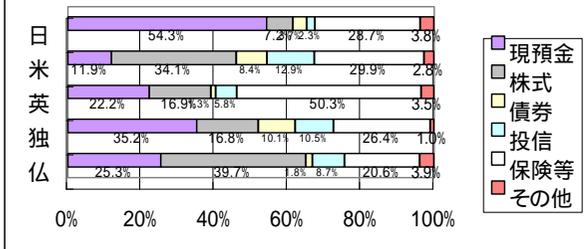
他の主要国の比べても圧倒的に高い現預金
 逆に株式・債券・投信等の資産は僅少
 60歳以上の高齢者に集中

< 我が国の個人金融資産の構成 >



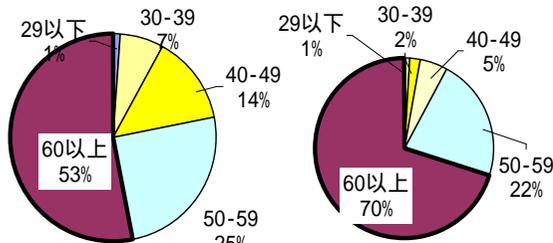
* 各国中央銀行統計より作成 (日米は2001年12月末、英は2000年末、独仏は99年末)

< 主要国の個人金融資産の構成 >



* 各国中央銀行統計より作成 (日米は2001年12月末、英は2000年末、独仏は99年末)

< 年齢別金融資産保有比率 > (貯蓄)



* 貯蓄動向調査 (平成12年)より
 * 純貯蓄 = 貯蓄額 - 負債額

問題点

社会 経済が成熟化した今日、間接金融機能が萎縮し、公共投資の役割が縮小する中において、従来の枠組みのままでは、個人金融資産が、経済成長の潤滑油・エネルギーとしての役割を果たしていない。

自らのライフプランを描くことが求められている中、税制等の社会的基盤上の制約など構造面の問題が多く、各個人が投資や貯蓄、消費といった多様な選択を自己責任で行い、リスクを管理できる環境が整備されていない。

要因分析

・資産形成に向けた多様な選択肢の欠如
 証券市場が停滞
 個人投資家のアクセス手段少ない
 金融知識なし (教育機会なし、アドバイザーなし)
 税制に投資インセンティブなし
 投資に対する優遇税制少ない
 他の主要国に比して低い投資インセンティブ
 年金制度が不十分
 ・不十分な日本版 401K
 郵貯・簡保が圧倒的
 ・360兆円の資金が滞留し、公的部門への投資に限定されている

・消費へのインセンティブの欠如
 老後の不安が大きい
 老後の心配を払拭できず、消費手控え
 年金制度に不安
 税制に消費へのインセンティブなし
 住宅取得へのインセンティブなし
 重い相続・贈与時の税負担

個人金融資産の活性化のために

1. 自立した個人の多様な資産形成を支援するために

提言1】個人の自立のための基盤構築

所得税納税制度の改革 (源泉徴収制度の廃止等)
 株式等投資への意識改革、小・中・高における
 個人金融教育の促進

提言2】多様な資産形成支援

株式等の販売窓口多様化
 郵貯・簡保の機能縮小とネットワークの活用

提言3】証券税制改革の推進

配当課税軽減措置の恒久化、他
 株式の相続税評価額の低減
 投資優遇口座 (マル投) の新設

提言4】エンジェル税制の大幅拡充

投資時点での所得税優遇
 投資損失の他所得との通算、繰越控除期間の延長
 譲渡益の非課税化

2. 消費を促進するために

提言5】相続税・贈与税一体化の恒久化

提言6】教育投資に対する優遇税制措置

提言7】住宅ローン利子の全額所得控除

提言8】リバース・モーゲージの普及支援

提言9】富裕層のニーズを踏まえた個別・具体策の推進

企業のニーズ発掘努力
 寄付金控除の拡大
 外国人労働者活用等により消費生活や老後を支える家事代行の促進

3. 老後の「安心」のために

提言10】公的年金制度の改革

提言11】民間年金制度の拡充 (日本版 401k の改善)

従業員による本人拠出容認
 事業主による確定拠出限度額の拡大
 第2号被保険者など加入対象者の拡大
 ペナルティ有りで途中引き出しの容認